

平成27年度 適切に管理されていない空家に関する 自治会アンケート 集計結果

裾野市建設部まちづくり課(平成28年3月)

「空家に関するアンケート調査」へご協力いただき有難うございました。このたび、結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。なお、個人情報保護の観点から、概要となりますことをご了承願います。

【調査概要】

- 調査対象: 市内すべての自治会(全85区)(管理者のある別荘地を除く) ● 実施期間: 平成27年9月～12月(4ヵ月)
- 実施方法: 区長会で説明のうえ依頼、空家の有無に関わらず、すべての区より書面または口頭により回答(回答率100%)。
- 調査対象: 適切に管理されていない空家(以下の「特定空家」に該当すると思われるかを判断基準とする)

【空家】

1年以上、居住その他の使用がなされていないもの「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」

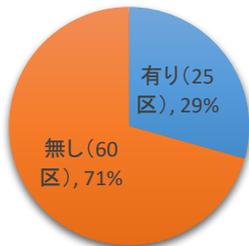
【特定空家】 「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)

- (イ) そのまま放置すれば倒壊等著しく**保安上危険**となるおそれのある状態
- (ロ) そのまま放置すれば著しく**衛生上有害**となるおそれのある状態
- (ハ) 適切な管理が行われていないことにより著しく**景観を損なっている**状態
- (ニ) その他周辺の生活環境の保全を図るために**放置することが不適切**である状態

【結果概要】

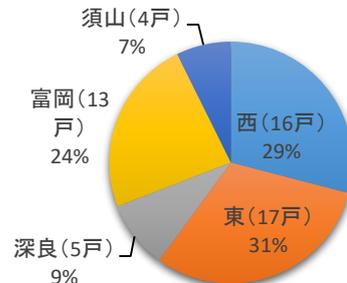
- 適切に管理されていない一戸建ての空家がある区は3割。
- 適切に管理されていない一戸建ての空家は55戸。
- 困っている内容としては、雑草が生い茂って火災が心配、不審者が侵入する恐れ、外壁・屋根が剥がれ落ちそう など。
- 統計調査で示された通り、適切に管理されていない空家が増加傾向にあることが判りました。

Q1. 適切に管理されていない空家はありますか？ (n=85)



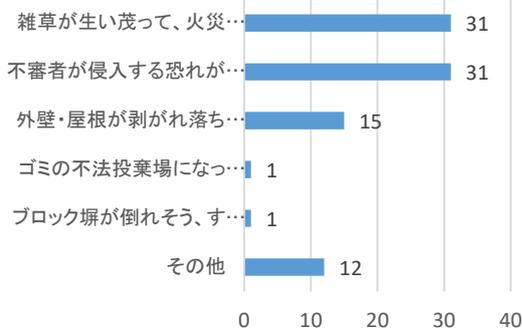
約3割の区において適切に管理されていない空家がある

Q2. 適切に管理されていない空家数<地区別> (n=55)



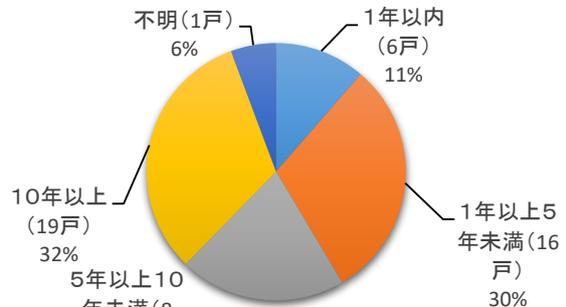
適切に管理されていない空家は 55戸

Q3. どのようなことにお困りですか？ (複数回答)



「その他」の具体的な内容.....動物等の生息(7)、子供のいたずら(1)、草木の越境(2)、臭い(1)、フェンス倒壊(1)

Q4. いつ頃から空家になっていますか？ (n=55)



全体の約半数が、5年以上の空家

【今後の対応について】

説明会にてお伝えしましたとおり、寄せられた物件がすぐに解体される(特定空家に指定できる)訳ではありませんが、平成28年度には職員による個別の実態調査を行い、所有者と事情や意向を十分に話し合いながら、適切な管理を促すとともに、状況に応じた対応をすすめてまいります。(報告いただいた方が特定されることのないよう、取扱いについては十分留意します。)